

# 厚生文教委員会報告書

令和元年9月19日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年9月19日に委員会を開催したので議事録を添えて報告する。

## 記

### <所管事務調査>

- 中学校統廃合について
- 家庭学習教材について
- サタスタ、まなび塾の登録数等について
- スマホ等メディアとの付き合い方について
- 教職員の採用について
- 県内の学び直し事業の状況について
- オリンピックに関連した取り組みについて
- 待機児童対策について
- 奨学金制度の拡充について
- 熊沢蕃山の顕彰について
- 食物アレルギーについて
- 公共施設等総合管理計画における教育委員会所管分の現状について

### <報告事項>

- 中学校統廃合に係る三石中学校区内意見交換会の結果について（教育振興課）
- 全国及び岡山県学力・学習状況調査結果の概要等について（学校教育課）
- 学校向上へ向けた取り組みについて（学校教育課）
- 福井市小・中学校視察報告書について（学校教育課）
- 特別展「獅子十六面相」の開催について（文化振興課）
- Ceramic Art Bizen in 閑谷 2019 の開催について（文化振興課）
- 第10回岡山県子ども備前焼作品展応募状況について（文化振興課）
- まちなか子ども備前焼作品展について（文化振興課）
- 夜間学び直し事業の開校について（社会教育課）
- 図書館利用等に関する市民アンケート結果について（社会教育課）
- 第15回備前市民スポーツフェスティバルの開催について（社会教育課）



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年9月19日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後0時26分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	奥田泰彦	教育部長	田原義大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉　健
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	横山裕昭
	社会教育課長	竹林幸作		
傍聴者	議員	尾川直行	土器　豊	掛谷　繁
		石原和人	藪内　靖	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、教育部関係の所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○中西委員長 執行部からの報告事項をお受けしますので、順次御報告をお願いいたします。

○大岩教育振興課長 委員長から一般質問のときに資料提示の要請がございまして、このたび中学校統廃合に係る三石中学校区内で行われました意見交換会について御報告させていただきます。

ことしに入って3月から4月にかけて三石中学校区の認定こども園、小・中学校の保護者と4回、地区住民1回の計5回、意見交換会を行い、参加者は約150名でした。昨年来より、中学校統廃合に係る意見交換会を行ってまいりましたが、伊里中学校校舎を活用する4校統廃合案に対しては、吉永地域の通学時間が片道1時間を超えるため負担が大き過ぎるという意見や、日生、吉永については1学年当たりの学級数は適正規模を下回っているものの、まだ1学級当たりの生徒数が適正規模であるなどの意見があり、教育委員会内で協議してまいりました。改めて生徒数の推計を見ますと、三石中学校区は1学年1学級、1学級あたり10人前後が続き、やはり規模が小さ過ぎ、中学校での教育効果が醸成できないということから、統合が必要であると教育委員会は結論いたしました。

そういった中で、主に3点に絞り、三石中学校区の保護者、地区住民と意見交換会を行ってまいりました。1点目は、保護者の方として今の三石中学校の小規模化についてどう思われるか。2点目は、さきに教育委員会が示した4校統廃合案を考えずに仮に統合が行われる場合、三石中学校はどの中学校との統合が考えられるか。3点目は、通学手段についてどのようなお考えをお持ちかということで意見、要望等を出していただきました。その要点録がお手元にお配りしておりますA3判の両面の2つ折り1枚のペーパーでございます。こういった意見、要望をもとに中学校再編整備実施計画案を教育委員会で作成いたしました。今後、意見交換会を行った4地区で、保護者、地区住民の方に中学校再編整備実施計画案の説明会を行ってまいります。

本日、議員の皆様の連絡ボックスに説明会の開催日時、場所等をお示しした案内をお配りしておりますので、お知らせいたします。

以上、簡単でございますが、中学校統廃合に係る三石中学校区意見交換会についての御報告を終わらせていただきます。

○朝倉学校教育課長 それでは私から、本年度実施いたしました全国及び岡山県の学力・学習状況調査の結果概要等について、お手元の配付資料により報告させていただきます。

まず、全国調査について、資料1をごらんください。

調査は、小学校6年生及び中学校3年生が対象で、備前市では小学校6年生230人と中学校3年生245人が受験いたしました。学力調査結果の概要は、小学校6年生の2教科平均及び国語、算数ともに国、県の平均正答率をやや下回っています。中学校3年生は、3教科平均及び国語、数学、英語ともに国、県の平均正答率をやや上回っております。英語については、県平均との差が非常に大きいのが特徴であります。

2ページ目に同一集団の平均正答率の経年変化について載せておりますが、これにつきましては現在の中学校3年生が平成28年度、小学校6年生のときに全国学力調査に参加したときの結果と今回の結果を経年で比較しております。若干、県平均との差は縮小しておりますが、この調査における全体的な傾向といたしましては、ほぼ全国平均並みでおおむね良好な状況と行うことができると思っております。

その下に平均正答数の分布を載せておりますが、備前市の分布の状況も、ニーズが少ないので若干でこぼこはございますが、ほぼ正常曲線と見ることができるといふふうに思っております。

4ページ目からは、質問紙調査の概要を載せております。例年と比較して大きな変化はございませんが、5ページ目、6ページ目の学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる、あるいはその後の授業で学んだことを他の学習に生かすという項目につきましては、新学習指導要領に向けて、また7ページ目、これFと書いてあるものになるんですが、今住んでいる地域の行事への参加、それからGが地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという項目につきましては、地域学習の充実に取り組んでおりますが、そういった現状から肯定的な回答が多い点は非常に喜ばしいなあというふうに感じております。

続きまして、岡山県調査の結果概要について、資料2をごらんください。

この調査は、小学校3年生から5年生及び中学校1、2年生が対象で、備前市では小学校3年生222人、4年生186人、5年生210人、中学校1年生224人、2年生176人が受験いたしました。学力調査結果の状況ですが、平均正答率で比較しますと、本年度はどの学年も県の平均正答率を下回っている状況です。

1枚めくっていただいたところに同一集団の経年比較の県平均との差の比較も載せておりますが、基準が県の平均正答率ですので、単純に比較できるものではないかとは思いますが、県平均との差を比較した場合も、昨年度はおおむね県の平均正答率を上回っていたのですが、本年度は県の平均正答率を下回っている状況ではあります。しかし、この調査の分析上では、昨年度もおおむね良好な範囲内ということでした。本年度も下回っていますが、調査的にはおおむね良好な範囲内ということにはおさまっております。

続きまして、学習状況調査についてですが、この調査対象は小学校5年生、中学校1年生及び2年生です。質問紙には、回答するときには前の学年のことを思い出して回答するように指示がありましたので、例えば中学校1年生ですと昨年度の小学校6年生のときについて答えているということになります。

幾つかの項目をピックアップして載せておりますが、昨年度までの傾向とほぼ同様の結果であります。ただ、県調査におきましても全国調査と同様に自分の住んでいる地域が好きという項目につきましては肯定的な回答が多い状況です。

続きまして、この調査を受けまして資料3のほうに学校教育課としての学力向上に向けた取り組みについてお示しをさせていただいております。

先ほど説明いたしましたように、学力調査結果におきましては、平均正答率の数値を比較すると、全国調査と県調査あるいは昨年度の全国調査と県調査と比較したときにきれいに相反した結果になっております。しかし、先ほども申しましたが、それぞれの調査結果の分析傾向で言えば、全国調査も県調査も昨年度も本年度もいずれもおおむね良好な範囲内の結果であるということから、数値的には多少の増減はございますが、基本的には昨年度の取り組みを継続して行っていくというふうにごと考えております。その中でも特に夏の研修会でも行いましたが、ユニバーサルデザインの視点を大切にすること、それから中位層以上をしっかりと伸ばしていくための授業改善を行うこと、また授業とのつながりを意識した家庭学習について、この3点については重点的に取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

続きまして、資料4につきまして、本年度7月1日と2日に福井市の湊小学校と進明中学校を訪問いたしましたので、その報告をお配りしております。今回は指導主事2名と小学校教諭4名、中学校教諭1名、それから片上高等学校の教諭1名、計8名が参加いたしました。その報告書であります。

福井県は、学力向上や中学校区を中心とした取り組みの先進県であり、備前市の取り組みのさらなる推進を目的として昨年度から視察を行っております。参加者は、視察を通して組織的な授業改善の重要性を改めて認識するとともに、視察の結果をそれぞれの学校の校内研究や授業改善にどのように生かしていくかということについて協議をいたしました。視察から帰ってきた後も8月7日に再度集まりまして、それぞれの学校に持ち帰ってより実効性のある取り組みとなるよう協議もしております。教育委員会といたしましても、今後も指導主事が引き続き指導してまいります。2学期からの各校の取り組みに期待しているところであります。

**○横山文化振興課長** 私のほうからは、4点になりますけれども順次報告をさせていただきます。

まず、特別展の「獅子十六面相」についてでありますけれども、9月28日から来年2月2日まで、前期、後期に分けて展示がえをしながら開催を行ってまいります。2017年度「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」として備前焼が日本遺産の認定を受けまして、そのストーリーの構成文化財として備前焼こま犬も位置づけられております。今回は、展示

作品約60点を予定しております。現在、順次搬入を始めているところでございます。備前市指定の文化財ですけれども、高さが1.5メートルほどあります宇佐八幡宮の宮獅子はその代表格でございますけれども、経年劣化のため、2017年度から2年かけて修復をされました。その様子や復元に使ったスケールダウンモデルや写真パネルでも紹介をいたします。

さらに未来に向けまして、細工物を手がける今の陶工たちが現代によみがえらせるモダンな作品群も紹介をしていきたいと考えております。

また、配付資料の裏面にありますように、関連イベントも多数開催いたしますので、ぜひごらんいただければというふうに思います。

続きまして、2点目、セラミックアート備前 in 閑谷2019についてお手元の資料を配付させていただいておりますが、こちらにつきましては事前に連絡箱にこういったセラミックアートのチラシも配付をさせていただいております。資料のとおり、10月19日から22日にかけて開催をするものでございます。御存じのとおり、日本遺産の近世日本の教育遺産群の閑谷学校、これは「きっと恋する六古窯」にも構成文化財として入っておりますが、その「きっと恋する六古窯」の備前焼とのコラボレーションをさせているものでございます。昨年もこういった形で行いまして、非常に人気があったというふうに感じております。

伝統のあります備前焼を移り変わる時代の変化にうまく順応させながら新しい価値を表現することで今の時代ならではの魅力となり、今後の備前焼界を盛り上げていくことを目指しております。その資料の5番目の事業一覧のとおり、フラワーアレンジメントやウィッチフォードのガーデニングポットなど、それからフードガーデンなども実施しますので、こちらについてもぜひごらんいただけたらと思います。

なお、10月19日と20日は備前焼まつりに合わせてフルで展示をいたしますけれども、21日、22日については若干違いますので、そのあたりは資料でごらんください。

続きまして、第10回岡山県こども備前焼作品展の応募状況についてでございます。

こちらにつきましては、昨年に比べまして小学校4、5、6年生の部、中学生の部で減少をしておりますが、小学3年生の以下の部と高校生の部でそれぞれ増加しております、合計912点となっております。今後、来週の9月24日に審査を行いまして、特別賞受賞作品につきましてはまちなかこども備前焼作品展で展示をいたしまして、その他全作品を10月19日と20日の備前焼まつりに合わせましてリフレセンターびぜんに展示いたしますので、ぜひごらんください。

次に、4点目のまちなかこども備前焼作品展についてでありますけれども、先ほど言いました岡山県こども備前焼作品展の特別賞受賞作品5部門の上位6作品30点を予定しておりますけれども、これを伊部の備前焼店のショーウィンドーの一角をお借りし展示して、町全体をギャラリーとして回遊していただくことを期待して数年前から行っております。こちらについても備前焼まつりのときとあわせましてごらんいただけたらと思います。

こちらについては、10月1日から31日までの1カ月間、町なかに展示をしていきますので、ゆっくりと秋の季節の中、ごらんいただけたらというふうに考えております。

**○竹林社会教育課長** それでは、社会教育課のほうから御報告のほうさせていただきます。

まず、夜間学び直し事業についてでございます。

義務教育を十分に受けれていない方や外国人の労働者等を対象としました夜間学び直し事業につきまして、先日9月14日に日生中学校において開講いたしました。当日は受講者として日本人の方が1名、外国人の方が6名、また学習支援者の方や外国人受講者の事業主の方にも出席をいただきました。開講式の後、それぞれの受講者の希望する学習内容や今後の予定などを初め、簡単な講義のほうも行っております。今後も引き続き月に2回実施していく予定としております。また、今後も事業の周知を図りながら受講者も随時募集していきたいと考えております。

次に、図書館の利用等に関する市民アンケートについて御報告させていただきます。

資料をお配りさせていただいております。

市民意識調査とあわせて実施いたしました図書館利用者等に関する市民アンケートの結果についてでございます。アンケートの対象は、無作為抽出による18歳以上の市民1,500人となっております。そのうち3割に相当する450人の方から回答をいただいております。

主な内容について簡単に御説明させていただきます。

まず、アンケートの集計状況ですが、1ページになります。

1については年齢、2がお住まいとなっております。

3は、図書館の利用についてでございますが、年何度かでも利用している方が約3割、全く利用していないという方が約7割という結果となっております。

2ページに参ります。

4は、どの図書館を利用しますかという問いでございます。

また、5が利用目的となっておりますが、主なものとしましては図書の貸し出しが42%程度、読書が27%、また仕事、勉強などで7%となっております。

6、利用しない理由でございますが、多い回答としましては、アクセス、場所の問題が10%、開館時間の問題が14%、また他の自治体の施設を利用する、こういった方が10%などとなっております。

3ページに参りまして、7、必要と思うサービス、機能につきましては、やはり蔵書の充実が11%、開館時間の問題が6%、その他サービス面での充実などがございます。また、ハード面で言いますと、カフェやラウンジ等の整備が12%、駐車場の問題が12%、それから学習室や閲覧室、こういったものを希望する方が11%、その他各種コーナーの設置などとなっております。

4ページに参りまして、こちらにはどういった図書の充実を望むかということでございますが、内容としましては趣味、実用書などが17%、小説、語学等12%、旅行、地図など9%、

児童書、絵本などが8%などとなっております。

最後に、9としまして本館の整備についてお伺いしております。

まず1番に、新図書館の建設を望む方が94件で21%、現図書館の充実、こちらは増改築等も含めてということでお伺いしたところ169件、37%、3番としまして現在の図書館のままという方が109件で24%という結果となっております。

5ページ以降が自由意見の記載について掲載しております。5ページから8ページまでがそれぞれの問いに対する意見となっております。

個別の設問に対する意見ですが、まず利用しない理由の問いです。記載としては、場所の問題、駐車場の問題、建物の問題、それから問3の必要なサービス・機能については、各種コーナーの設置、蔵書の内容の充実、それから問4に対する図書の充実、郷土資料でありますとか専門書、雑誌、図鑑等を望む声も上がっております。

問5の本館の整備につきましては、やはり駐車場、建物、いろんな方が集える場にしてほしいというようなものでありますとか、サービスの充実、利便性の向上などが上げられております。

9ページ以降が自由な意見ということで記載いただいております。

全ては紹介できませんが、整備関係としましては、やはり賛成、反対、財政的に許すなら整備をというような、いろいろな声が上がっております。

運営の関係でいきますと、申し上げましたように内容の充実、蔵書などの充実、それからサービスの充実といった声が聞かれております。また、こちらへ掲載しておりますので御参照いただければと思います。

最後に、参考としまして今回のアンケート調査票のほうを添付させていただいております。

以上、簡単ですが、アンケート結果について御報告をさせていただきます。

今後、こうした意見も踏まえまして、図書館の整備、また運営について、今後策定委員会を中心に検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

1件、追加で御案内をさせていただきます。

昨日、議員の皆様方には御案内をさせていただいております。第15回備前市民スポーツフェスティバルの開催についてでございます。10月14日、体育の日に例年どおり久々井の総合運動公園で開催を予定しております。委員の皆様方には御出席をお願いできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中西委員長 報告事項は終わりましたでしょうか。

ないようですので、教育長に御入室いただくため暫時休憩いたします。

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、所管事務調査を行います。

まず最初に、報告事項のほうから少し質疑がありましたら、そちらのほうを先にお願ひしたいと思ひます。

○橋本委員 それでは、学校再編の件でいろいろと質問したいと思ひます。

さきの定例会初日の終了後、全員協議会ということで、そのときに4校統合案を撤回して三石中学校を吉永中学校に統合しようという案が提示されました。この件につきまして、教育委員会会議のほうではこの基本方針を了解されておるのかどうか、会議に付されて了解のもとでこれらをやっておられるのかどうかをお尋ねいたします。

○田原教育部長 教育委員会会議の中では、資料を御確認いただき了承をさせていただいております。

○橋本委員 再度確認です。教育委員会会議のほうでこの4校統合案を撤回して2校統合案にするんだと、三石中学校を吉永中学校へ行ってもらうんだということについては基本的に教育委員の方は全員が了解したということで認識しとったらよろしいでしょうか。その場で、異論は出なかったのかどうか。

○田原教育部長 教育委員の皆さん方に御了解というか賛同をいただいております。

○橋本委員 はい、了解です。

○守井委員 この間、一般質問でちょっとお話しさせてもらったんですけども、令和4年4月1日からというようなことで、今年度中に計画案を決定して、2年間にわたって合併がスムーズにいくような体制をとりたいというような形で3年後に、いわゆる現在の小学校6年生が3年のときに合併するということになるのではないかと思うんですけど、その辺は妥当な期間の措置となるのかどうか。もう一年ぐらい延ばしたほうが、実際は現在の6年生が中学校卒業するまでは待つてあげたほうがいいんじゃないかなというような感じがするんですけど、その点はどうですか。

○奥田教育長 2年間というのは、この間からも申し上げているとおり、子供たちの交流、それから地域の人たち、地域の行事との調整、それから教員同士の交流、PTAの組織のこと、いろいろと調整しなければいけないことがあるので、それが2年間の準備期間ということでございます。2年間では今の6年生が中3になるというようなことなんですけど、1年延ばしても今の5年生が中3になるわけで、どっかで区切りをつけないといけないということで、教育委員会としては2年間の調整期間が妥当ではないかなという結論にしております。

○守井委員 いろいろ全国的にもやってるんじゃないかと思うんですけど、あるいは吉永小が神根、三国と合併したような経過もありますが、大体そういう年数を経てやってるのが平均的な工程になっておるのかどうか、その辺をちょっと確認したいなど、その辺はどうですか。

○奥田教育長 全国的な事例をずっと調べたわけではありませんが、2年以上している事例も聞いたことがあります。やっぱり広い統廃合だったら調整に時間がかかるということで、2年以上のところもありますし、逆に1年の調整で統合しようというような地域も聞いております。

備前市は備前市で学校の実態等を踏まえて2年間でいけば調整はできるのかなという判断でございます。

○守井委員 今後皆さんの意見を聞いて、そういう意見もあるのであれば慎重に検討していただくということだけちょっとお話をさせていただきたいと思います。その点はいかがですか。

○奥田教育長 説明会でその点も含めてしっかり御意見をお聞きしたいというふうに思います。

○星野委員 昨年ですか、4校統合という大胆な計画ではありましたが、児童数、クラス数など将来を見据えて中学生期の成長、教育環境をしっかりと考えたものであると評価していました。しかし、今回提示された再編整備実施計画はとても残念な結果で失望しかないんですが。大きい声をすればそれを聞き入れるのが備前市教育委員会であるということだけはわかりました。

そこでまずお尋ねします。

先ほど橋本委員も聞かれたんですが、この実施計画案、教育委員会議で2校統合案をベースに進めていくというのは、ちゃんとした承認は教育委員会議で得られているのでしょうか。再確認です。

○田原教育部長 教育委員会会議で案についてお示しし、その内容を審議していただきまして承認をいただいております。

○星野委員 そのときの教育委員さんの出席人数は何人でしょうか。

○田原教育部長 教育長を含めて5名です。

○星野委員 わかりました。

次に、9月4日に配られた備前市中学校再編整備実施計画の4ページにあります②伊里中学校、日生中学校、吉永中学校、こちら現在1学年当たり学級数は適正規模を下回っているものの、1学級当たりの生徒数は適正規模を維持している状況が見られることから、現在の学校運営を継続するというふうになっています。条件のうち1つがクリアされていないのに、現在の学校運営を継続することが教育委員会が考える中学校教育における適切な教育環境であり、子供たちのことを考えた最善の案であると言えるのでしょうか。

○田原教育部長 貴重な御意見ありがとうございます。意見交換会を4地区で開催してまいりました。その中で、吉永地域に関しましては、通学距離、時間に相当な時間がかかるということでメリット、デメリットを考えますと、やはり伊里中学校との統合は、本来教育委員会で考えてたのは統合して教育環境を整えていくということでありましたが、やはり保護者の意見、そういったところを真摯に受けとめまして、吉永中学校と伊里中学校の統合は難しいと考えております。

また、日生地域等にも意見を伺ってまいりました。学校が地域の核であり、地域コミュニティーを存続させてほしいというような強い意見があったのは事実でございます。そういった中で、日生中、吉永中とも1学年当たりの学級数は適正規模を満たしてはいたのですが、1学級当たりの人数は適正規模を満たしておりまして、単独での統廃合ということを考える際に、前の再編計画のときには単独ではそういった場合には統合の対象にはしていないというようなこともござい

ました。そういった中で1学級当たりの人数は適正規模を満たしているということで、当分の間、同様な状態が続く見込みでありまして、現時点で強い反対を押し切って強引に統合を進めるということは、統合後にさまざまな運営上等の問題も生じることになり、適切ではないと判断したところでございます。

○**星野委員** では、9月26日、三石から始まる説明会で2校統合案以外の意見が多数を占めた場合はどうされるんですか。

○**奥田教育長** そういう意見も出るかもしれませんが、教育委員会としては1,000人を超える方々の意見交換会を回数で言えば20回を超える意見交換会を実施してさまざまな意見を聞いたと思っております。意見交換会の後、内部協議で各中学校の置かれてる状況であるとか地域との関係、それからそれぞれの中学校の今後の教育活動がどうなっていくんだろうかということや部活動も含めてそういった分析、内部協議をいたしました。そこで結果として三石中学校は総合的に判断して小規模校のデメリットを統合によって解消していかなければならないだろうという結論に達して、この2校統合案を今回提案させていただいてるわけで、そのあたりを丁寧に説明をさせていただいて理解を求めていきたいというふうに思っております。

○**星野委員** 説明会以降、教育委員会の動きがないということで、現時点での適正規模の基準を満たす唯一の中学校、具体的に言うと備前中学校ですが、そこに進学したいという生徒があらわれた場合、学区を越えて進学することは認めてくれるんですか。

○**奥田教育長** 教育委員会では、学区外就学の規定を設けておりまして、その枠から外れて特例的に行きたいからこっちの学校へ行くとかということになると、それぞれの方々が学区を越えて行きたい学校へ行くということになると混乱しますので、それは認められないというふうに思っております。

○**星野委員** 教育委員会がかき乱すだけかき乱して、適正規模に達してない中学校を放置するから適正規模を満たした学校に行きたいという意見が出るんじゃないんですか。そういう子供たちほっとくんですか。どこが全ては子供たちのためなんですか。

○**奥田教育長** 委員さんの言われることも一理あると思うんですが、教育委員会としては1学級当たりの人数と1学年当たりの学級数を適正規模で提示をして、子供たちの教育環境を新たに構築するんだということで4校統合案を提案させていただいて、今部長が申しましたが、4校統合案が意見交換会の意見の中で厳しい状況にある地域もあるというようなことで2校統合案になったわけです。ベストな案ではなくて、ベターな案だというふうには思っております。1学年当たりの学級の数、それから1学年当たりの学級数、どちらも満たしてない三石中学校をこちらとしては何とかしたいということでの提案なので、その辺は御理解いただくよう丁寧に説明していきたいと思っておりますし、そのほかの伊里中学校、日生中学校については、1学級当たりの人数は推計では令和12年度まで、20人以上をクリアできるというような今推計が出ております。行政としてどこか落としどころということでのベターな案ということで御理解いただきたいと思いま

すし、あと地域の方々からそういった要望等が上がってまいりましたら検討していきたいというふうに思っております。

○星野委員 じゃ、適正規模である備前中への進学も検討していただけるんですか。

○奥田教育長 そういう意味ではなくて、学区のほうから、例えば伊里中学校、日生中学校、適正規模に近づけるためにはこうしてほしいという要望が上がってきた場合に一緒に考えさせていただくという意味でございます。

○星野委員 適正規模の基準に達しないから行かせてくれ言よんじゃないですか。満たすようなこと教育委員会としてできるんですか。

○奥田教育長 今ちょっと議論がかみ合っていないかもしれませんが、伊里中学校、日生中学校については、適正規模の2つのうち1つは満たしているという判断で2校統合案を提案させていただいているということです。だから、伊里中学校、日生中学校が1学年当たりの人数が20人を切る、それから1学年当たりの学級数が1学級のままこれからずっと続いていくというようなことであれば、もう一度学校の配置について検討していくというのを実施計画案の基本方針にも述べておりますので、それに沿った形で進めていきたいというふうに思います。

○星野委員 かみ合わないと言われたんですが、再編整備基本計画、基本計画のほうですよ。こちら平成32年度、令和で言うと2年度までの計画になってますね。これもう次の計画考えんといけんのじゃないんですか。どうされるんです。

○奥田教育長 今回提案させていただいてる実施計画案については、平成24年度につくった再編整備計画の後期計画に当たり、前期計画では小学校の再編、後期計画では中学校の再編ということで一応この実施計画が実施されれば終わりということを一応一般質問で守井委員の質問にもお答えしたとおりでございます。そこから後については、一応の方向性だけ今示しておりますが、必要とあらば有識者を交えた学校再編についての検討会というんですか、それも設置する状況になれば設置していかなければいけないというふうに思っております。

○星野委員 有識者を交えての検討会をしているような時間的余裕はないと思います。

最後にしますが、学区外への通学する条件というのはどういう条件になっとんですか。どういう場合に認めてもらえるんですか。

○朝倉学校教育課長 幾らか要件はあるんですが、中学校で言うと一番多いのが進学先の中学校へ入りたい部活動がない場合というので他の中学校へ進学されてる方が多いと思います。そのほかに小学校で言えば保護者の方の仕事の関係等で帰宅後の預かり、帰宅後の不安があるというようなことで上がっているものが主でございます。

○星野委員 来週から始まる説明会、特にこの統合案に載っていない2校、伊里中、日生中、そちらの意見をしっかり、特に保護者の意見をしっかり聞いていただいて、全ては子供たちのためにと言われるんですから、子供たちにとって最善の教育環境をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○中西委員長 答弁を求めますか。

○星野委員 要りません。

○橋本委員 先ほどの議論の中で、平成23年度に10年計画で長期計画をつくりましたと。前期が小学校の再編、それから後期が中学校の再編と。このときに示された統合案は、今教育委員会が出された三石学区が非常に少なくなるんで三石学区の生徒を吉永にくっつけようという案だったんですよね。だから、今の、当初の計画に戻ったわけです。ところが、これがすんなりなかなか行きにくいのが、一旦4校統合案を出して、それで調整を進めたけれども、特に私も思うんですが、日生地区と吉永地区で猛烈な反対があったやに思います。それで、その4校統合案を引っ込めて2校統合案と。これで一番私はエネルギーが必要になるのが、特に三石地区の説明会では、何で三石だけが犠牲にならにゃならんのだという声が結構出てくるのではなかろうかなと。あわせて伊里地区がせっかくみんながここへ来てくれる思うて喜んだのに、それがペアになって、結局クラス数では少ないクラスでやっていかにゃならんというようなことで、私は一旦4校統合案を出したがためになかなりの弊害が出てくると予測されるんですが、そのあたりは教育委員会は、十分な覚悟の上で説明会に臨まれようとされておりますか、お尋ねをします。

○奥田教育長 案がなければ議論もできないということも含めてこの4校統合案を案として提示させていただいて、いろんな御意見を聞こうということで意見交換会を実施してきたわけです。意見交換会の意見、それから議員の皆様方からもいろんな意見をいただきました。それから、教育委員会内部での協議、これを踏まえての今お示ししている2校統合案なので、そのあたり三石の地区の住民の方に限らず4校統合案を提示した4地区の方々には丁寧に説明していきたい、説明して理解を求めていきたいというふうに思っております。

○橋本委員 教育長、4校統合案のときに、これは教育委員会は意図してなかったんだろうと思うんですが、ああやってマスコミにもう4校統合ありきのような格好で報道された。じゃなくて、4校統合ありきじゃなくて4校統合案も一つの選択肢で2校統合案も一つの選択肢で、さあ、皆さんどっちがええですかというような形で、特に三石あたりに希望を聞いておけば、もう4校統合しかないんだというような格好で進まれた、これが私大きなボタンのかけ違いだったんじゃないかなと思うんですが、そのあたりは教育委員会は反省はされてないですか。

○奥田教育長 複数案を提示すれば、よりまだ多様な意見が出たのかなという反省もそれはしております。でも、もう結果として複数案を提示して意見交換会ができなかったわけで、それから新聞報道で地域住民の方々がもう決まっているんだろうと、もうこれでいくんだろうと、強引にいくんだろうというような考え方を持っていっちゃう方もおられたということで、そういった情報の出し方についても非常に反省をしております。

それから、そういったことも、これからいけば言いわけになるかもしれませんが、2校統合案に至った経緯については丁寧に説明して理解を求めていきたいというふうに思います。

○守井委員 一般質問で申し上げたんですけれども、通学方法でバス、J Rあるいは自転車の多種多様な方法を検討しておるといことなんですけど、基本的には費用負担が発生しないような方法を。どういうタイプでいくにしても各自に負担が、今以上の費用負担が発生しないような形のをぜひ考えていただきたいと。説明会等でもそういう話が出てくるんだろうと思うんですけど、その点はいかがでしょう。私は、バスで送迎するのが基本じゃないかなあというふうに思っておるんですけど、その点いかがですか。

○大岩教育振興課長 通学方法につきましては、バス、J R、自転車と選べれるということで説明させていただいてはいますが、費用につきましては、スクールバスにつきましては、今は無料です。それから、J Rあるいは自転車で6キロ以上を超える場合は通学費の補助金が出ていますので、実質的には自己負担はないような状況でございます。

○守井委員 そのあたりも保護者とよく相談していただいて、負担のないようにお願いしたいというふうに思います。

それからもう一点、令和12年度までは現在のままで進めていくんだというような考え方とお聞きしておるんですけれども、令和12年というたら、今生まれた子がちょうど中学生になるころということで、この令和13年度以降についてはまだ数字的なものを把握してないから出してないということじゃないかなあと思っておるんですけど、その点いかがですか。

○田原教育部長 現在把握できる出生数のもとに算出しております。

○守井委員 だから、令和13年度以降はまだ把握できてないという状況で方針がまだ決まってないということで理解しとってよろしいんですね。

○田原教育部長 はい、そういうことでございます。

○森本委員 吉永の方は通学距離とか時間のことで、ということも大分言われたと思うんですけど、教育委員会としては今後どこの学校に統廃合になるにしても、必ずこの問題はつきまってくると思うんです。方向性として、通学距離とか通学時間とかどういうふうに今後考えていきたいと思っておられるんですか。通学方法も含めてになると思うんですけど。

○田原教育部長 統合する学校との距離とか、そういったことも変わってくると思います。それぞれのケースで検討していくという形になるかと思いますが、基本的には今の学校の通学の負担、そういったものに合わせていくということになるかと思いますが。

○中西委員長 ほかに、この中学校問題ではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、続いての報告事項のところでありましたら。

○橋本委員 2点目の全国及び岡山県の学力・学習状況調査結果の概要等についてということでお尋ねをしたいと思います。

先ほどの報告では、小学校が県や国の平均よりも少し低いと。中学校はそれよりもいいと。あわせて中学校は3年前の小学校6年生のときもよかったんだという報告がありました。ただ、小

学校6年生が県平均や国平均を下回っておるということについて、やっぱり気になりました。ところが、教育委員会のほうはおおむね良好で推移しとんだと。私はちょっと危機感が足りんのんじゃないかなと。こういう問題で一喜一憂をすることがないんだということで今までずっと来られよんですけど、私はやっぱりこういう県平均や国平均よりも低いというようなことについては、幾らか気にしていただいて、頑張るんだという教育委員会の姿勢を私は見せてほしいんですよ。どんなでしょうか。

**○朝倉学校教育課長** 教育委員会のほうでも低いということに対してやっぱり危機感を持っておるんですが、この結果を受けて授業改善、どういった取り組みをしていくかというときに、この平均正答率のところが全国調査の2ページ目のところに全体の問題数が載っておるんですが、10問から20問程度のところなので、今数値であらわれている差っていうのが1問未満のところでの差ということで、全体で見たときの調査的な分析で言えばおおむね良好という範囲内ですというところでした。ですから、全国平均を上回ることが望ましいとは思っておりますが、取り組みとして今の取り組みの方向性をさらに進めていくことは必要かなと、今後の取り組みの方向性ということで現在の取り組みを続けていくということでお話をさせていただきましたが、結果が出ていないところ、それからなかなか伸び悩んでいるところについては授業改善等で学校と一緒に指導していきましょうとお話をしておりますので、手をこまねいて見ているつもりはないということはお伝えをしておきます。

**○橋本委員** 私は常々この委員会でも言うんですけども、教育の基本はやはり究極は学力の向上だと。ほかにもいろいろありますけれども、学力の向上がやはり一番大切なんだという観点から、若干手前みそになりますけど、最近我々の学区の日生西小から西小だよりというA4判のお便りが来るんですが、そこに西小の6年生は県平均や全国平均を上回ってましたという簡単な報告があった。それを見て大変喜んだんですよ。ところが、こうやって来ると、小学校全体では備前市は県平均や国の平均よりも低いと。私はこれらについてはやはり教育のまち備前を標榜しておる以上、わずかな違いだからいいんだと、この黒の三角印がつくということ自体が私は不名誉だとは言いませんけれども、それよりも上回ってほしいという希望から、結局成績がよかったところと悪かったところにどういった指導をこれからされていくのか、それを私はお聞きしたいんですよ。やはり、備前市を全般的にレベルを上げてほしいなというふうに思うんですが、いかがですか。

**○朝倉学校教育課長** 今回の全国調査につきましては、新しい学習指導要領で求められる力ということで、問題の出題傾向等も授業の中で自分で解くだけではなくて友達の手伝いもどういったことでその考えがあるのかというようなことを議論しながら読み解いていくような問題が傾向としてふえております。そういうことになると、やはり授業の中で単に先生が教えるだけでなく、子供同士で意見を述べ合って、どういった考えでそういった意見を述べているのかというようなことがやはり授業の中であらわれてこないとなかなか対応し切れない、今求められている学力に対

して対応できないのかなあというふうに思っております。したがって、先ほど授業改善ということをお願いしたのは、昔からやっている読み書きそろばんのような基礎学力もしっかりしながら、もう一つは求められている学力というのが、授業の中でやはり経験させなければ身につかないものではないのかなあというふうに考えておりますので、特に算数を中心に取り組みやすいところから授業改善ということに学校のほうとも相談しながら取り組んでいくように今計画をしております。

○**星野委員** 資料③のほうなんですけど、英数字2の解決へ向けた取り組みの3、授業とのつながりを意識した家庭学習の質的向上と学習習慣の確立の丸の2個目のタブレットPCの自主学習への活用や持ち帰りによるドリルパーク等デジタル教材の活用というふうに書かれてるんですけど、これ昨年も同じ質問したと思うんですけど、これドリルパークと教科書がマッチしてないのになかなか日常的な学習には使いにくいというふうに朝倉課長が答弁されたと思うんですけど、そのあたりは改善されて、持ち帰り学習等に使いやすくなったんでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 授業とのつながりという点ではシステマ的なところもあるので大きく改善はできていないと、今習っている授業に対する活用というのはなかなか難しいところがやはりあるんですけど、今習っている学習に必要な過去の学習についての復習という点では活用の方法はあるのかなあと感じておりますので、そういったところで活用していくようにドリルパークについてはいわゆる復習、その子その子の状況に応じた振り返りの学習とか過去の学習を補完する使い方です。今学校のほうには活用を促している状況です。ですから授業とのつながりという点では直接的なつながりではなくて補充学習という形での活用が望ましいのかなと感じております。

○**星野委員** 教員としても活用に対してちょっと消極的という感じがあるというふうに多分おっしゃられてたんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはこういうふうに使ったらもっと有効に使えますよというふうにアドバイス等は教育委員会としてされてるんでしょうか。先ほど言われたように、復習とか過去の年度の学習には適してるんじゃないかと言われたんですけど。

○**朝倉学校教育課長** 学力向上の会とかで担当者の方にはそういった内容はお伝えしているんですけど、どこまで活用いただいているかというところまでは確認ができていませんので、機会を捉えてよさというのを先生方にもお伝えしながら活用いただけるようにはしていこうかなと考えております。

○**星野委員** よろしく申し上げます。

次の英数字の3のところの2、学習状況のところには家庭学習で復習に対して予習を行う生徒数の割合が低くというふうに書かれていますが、このようなことを補うために学力向上実践研究であったりまなび塾、サタスタという事業を行ってると思うんですけど、こちらへの登録状況はどうなってるんでしょうか。

○**大岩教育振興課長** サタスタの登録状況について報告させていただきます。

今年度生徒数が、備前中、伊里中、三石中、日生中、吉永中全部で258人おるんですけど

も、申込者数が143人ということで、今現在55.4%の申し込み状況でございます。

学校別で言いますと、備前中学校が106人中49名で46.2%、伊里中が36人中29人で80.6%、三石中が11人中9名で81.8%、日生中が60人中24名で40%、吉永中が45人中32名で71%の申し込み状況でございます。

○竹林社会教育課長 まなび塾については直近の数字は今手元にないんですけども、今年度開講時は130名程度で始まっております。

○星野委員 今後申込者をふやすための努力はどういうふうにされているのかと、あとベネッセの教材もたしか申請しての配布だったと思うんですが、そちらに対する応募状況はどれぐらいになってるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 ベネッセの中学3年生に対する配布状況なんですけども、ほぼ100%でございます。申し込み、生徒数でほとんど100%の方が教材をいただきたいということで配布しております。

あと今後の募集なんですけども、6月からずっと保護者会とかで保護者の方に説明しながら行ってきました。8月ぐらいまで部活動とかいろいろありまして、なかなか参加者も集まらなかったような状況もあるんですけども、今後も学校を通じて受験に備えて申し込みができるように御案内させていただくようにはさせていただきます。

○星野委員 100%に近い数字を先ほど言われたんですが、こちらを活用されてるかどうかという確認はとられているのでしょうか。渡しっ放しで、もうそれで教育委員会としてのかかわりは終わりなのか。それとも継続的にこの教材を使っているかどうかの調査をしているのかどうか教えてください。

○大岩教育振興課長 生徒数が270名で、268名の方に教材を配布しています。活用状況なんですけども、例えば4月、8月、11月ころになりますけども、こちらは志望校の判定の模試があるんですけども、そういったので学校でよく活用させていただいております。

それから、赤ペンとかの添削になりますと、学校によってまちまちという感じで、なかなか宿題の絡みもあって出しにくいというような状況も聞いております。

○星野委員 宿題の絡みがあって出しにくいというのはどういうことなのでしょうか。

○大岩教育振興課長 私の聞いている範囲では、宿題が多くてそこまで手が回らないというような感じでございます。

○星野委員 じゃあ、余り役に立ってないということですか。これはたしか大きな金額がついてる事業ですよ、5年間の計画で。余り役に立ってないんですか。

○大岩教育振興課長 先生方の活用次第なんでしょうけども、ベネッセの教材と宿題の関係、使い方、先ほど言いました教科書との進捗状況もありますし、そういったところで活用が難しいと考えられる先生もおられるんでないかということで申し上げたところで、今後学校を通じてそういったところも説明しながら、なるべく使っていただくように指導してまいりたいと考えており

ます。

**○森本委員** ベネッセのは多分教科書に沿って来てると思うんです、中はね。だから、使いづらいというのはちょっと私は考えられません。宿題として出す分には私は何も問題はないかなと思ってますし、自分の子も実際使ってたこともあります。教科書に沿って必ず送られてきているものだと思いますので、星野委員も言われたように、大きなお金がかかっていますから、しっかり活用していただければと。家庭学習の時間が若干ふえたとかという報告もあったんですけども、家庭学習として使っていけばそれはそれでいいツールだというふうに思うので、もっとしっかりと教育現場のほうへ。せつかくあるもんですし、実際家庭で購入しようと思ったら結構なお金がかかっているの、それがやっぱり中学3年生が受験に向けて取り組むには私はいいい教材だと思うので、もっと教育委員会のほうから積極的に使ってもらえるように先生方にお伝えすることはできないですか。

**○朝倉学校教育課長** 先ほど星野委員が言われたところの予習復習というところもあるんですけど、やっぱり宿題ということになるとどうしても復習的な意味合いでの出し方をすることが多いんですが、そうなったときに、月とか大まかな時期で言えば進度には合ってるけども、予習的な内容もやはり含まれる教材で、自分でその単元の学習をしていくことができるような形になっているので、先ほどの使いにくいっていうのは、いわゆる復習的な宿題で言う使いにくさはあるのかなあとというふうに思います。

あとと言われるのが、問題数が先生方が思われてる問題数より若干やはり少な目なので、量のあたりでの使いにくさはあるんだという話は聞いておりますが、先ほどもあったように、予習をすることの意味合いというのも大事なと思いますので、予習も含めた活用の仕方はできないかどうかというようなあたりは学校のほうにも投げかけていくことはできるかなあと考えております。

**○森本委員** これ平成32年まででしたっけ、だから来年、令和2年までの事業だったと思うんで、また検証に入らないといけないと思うんですけど、その点はどういうふうに考えてますか。

**○大岩教育振興課長** 1年間当たり5,000万円弱の委託料を払っておる事業でございますので、当然その検証結果につきましては考えていくような時期に来ております。そういったところでベネッセさんのデータの集計であるとか学力向上のこういったところがだめであるとかいろいろデータを下さいということでお願いをしておりますところでございます。

**○星野委員** 先ほど朝倉課長が予習的な面が多いんで使いづらいと言われたんですが、予習的なことに使えるのであれば、例えば二、三カ月後に活用っていうことも考えれるわけじゃないですか。復習に使えるわけじゃないですか。そういう使い方も教育委員会からこういう使い方もあるんじゃないかというのはアドバイスどんどんしていけばいいんじゃないんですか。

**○朝倉学校教育課長** 今言われたように、月をずらせば活用の仕方もあると思いますので、そういったせつかくあるツールなので活用していくように働きかけはしていこうと思います。ありが

とうございました。

○橋本委員 先ほど星野委員とのやりとりの中で、サタスタとまなび塾の登録数や登録の率についていろいろと答弁がありましたけれども、私は登録した人数じゃなくってね、出席してくる生徒がどれぐらいおるんかということをもっと問題にしてほしいと思うんです。私がボランティアで指導員をやっとるときなんか、最初は登録結構あるんですよ。どんどんどんどん減ってきておらんようになって、もうしまいにはこっちもやる気がなくなって、もう私はここ二、三年、登録もしなくなりましたけれども、やっぱり登録したらもっと出席がどんどんどんどんできるように、まず出席率のほうをちょっと聞いてみます。かなりいい成績を出してますか。

○竹林社会教育課長 正確ではないですが、おおむね70%ぐらいは出席いただいとるという状況でございます。

○橋本委員 やっぱり出席率も気にしてね、出席率がどんどん高くなるようにお願いをしたいと。あわせて先ほど一部の中3の子にはベネッセの教材を使いもせんのに支給しようりますけれども、前に私がまなび塾の指導員をやっとるときに、問題集、小学生がメインだったですから、漢字ドリルなんかそれぞれ購入して支給してもらえんのかというていうたら、いや、そこまで予算がないから、これをコピーして使うてくれえというて、一々地域公民館の事務室へそれを人数分だけコピーをしにおりよったんです。そんなことするよりも、やっぱり結果も後々残るんで、ドリルぐらいは教材として参加者に配布できるような格好に、私はどうせやるんだったら実効性があることをやってほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○竹林社会教育課長 言われました教材関係も予算の許す中でなるべく充実させていきたいと思えます。

○青山副委員長 先ほど来いろいろと答えていただいたんですけど、さまざまな取り組みを教育委員会としてもしていただいております。その中で、家庭学習が統計の中では1時間以上家庭で勉強する割合が小学校では全国を約1.7ポイント上回っている。にもかかわらず成績はちょっと悪かったと、全国平均より悪かったということなんですけど、それから中学校では4.5ポイント下回っていると。中学校がかなり下回ってるなというふうに思うんですが、先ほど来出ているような取り組みは、やはり勉強に対して意欲のある子供であるとか、あるいはいろんな家庭でも手だてをしてもらってる子供じゃないのかなと思うんですけど、家庭学習の少ない子供であるとか、あるいはサタスタとかまなび塾に来てない、希望してない子供たち、そういった子供たちへの手当てはどういうふうにされとんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 それぞれ子供の状況は違いますので、個別の対応にはなってくるとは思うんですが、今取り組んでいるのが、いわゆる宿題と自主学習とをあわせて家庭学習という形で、当然宿題ということになりますと、先ほど来お話ししておりますように、今習っている学習内容に対してのものという宿題と、それから自主学習で言いますと、先ほどタブレット等でもありましたが、下学年の内容、あるいは自分で意欲的に取り組んでいく内容というのも家庭学習として

認めていくというような形で今小学校も中学校も行っております。あわせまして、備前中学校区でことし学習習慣の形成事業ということで、家庭学習の充実ということに県の事業を受けて取り組んでおりますが、その中でも時間的なところもあるんですが、やはり内容的なところで学力向上とか子供の意欲につながるような家庭学習のあり方ということで備前中学校で今取り組んでいるところです。学力の高位、低位にかかわらず、やはりまず勉強して宿題してよかったというところをしっかりと、そういう子供の気持ちを高めていくということ、個々の対応にはなると思うんですが、大切にしていける必要があるなあというふうに感じております。

○青山副委員長 最近の子供たちはスマホを持っていたり、ゲーム機を持っていたり、テレビやビデオを見たりとかというふうなことで、もう勉強と両立ができないような状況にあると思うんです。そういうふうな子供たちの状況というのは家庭でしか指導ができないと思うんですけど、保護者に対するお互いの協力関係といいますかアプローチはどういうふうにされていますか。

○朝倉学校教育課長 スマホ等メディアとの付き合い方というのは、どの中学校区でも一定の期間ではあるんですけど、多くは中学校の定期考査の期間に保護者にも呼びかけながらメディアスリム化大作戦というようなことを銘打って取り組んではおります。なかなか保護者の方の中にも困られている方もおられますし、その習慣をきっかけに考えていただく機会というのは定期的に設けておりますので、その取り組みを続けていく必要があるのかなあというふうに思います。

それからまた、備前中学校区できのうの校長会の中では、それぞれの学校でメディアに対する呼びかけをするのではなくて、中学校区でまとめて保護者に対してメディアに対する保護者への啓発の案内を出してみてもどうかというような意見も出ておるように聞いておりますので、単独の学校でなくて、やはり中学校区等大きい塊で保護者にしっかりと啓発していくことが必要な事案かなあというふうに考えております。

○青山副委員長 やっぱり持たせたらなかなか取り上げたり規制するのは難しいと思うんですけど、その辺は小学校の最初のところの指導とか協力が必要だというふうに思います。そういうことをしっかりとやっていただいて、やはり家庭学習の時間を確保するというふうな取り組みをしっかりとしていきたいと思えます。

○中西委員長 では、審議中途ですが暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

報告事項についての質疑をただいま求めておりますが、いかがでしょうか。

○守井委員 今さっきの学力調査の関係で、福井のほうへ視察に行かれておるといふ報告があったんですけど、以前私たちも秋田がかなり教育が充実しておるといふようなことで秋田でいろいろ研究して報告を受けたことがあるんですけども、その中でやっぱり家庭が充実しておるところは、秋田は特におじいさん、おばあさんがおうちへ必ずおって子供たちが安全に帰って、そこで

いろんなこと、教育なり、あるいは情操教育なりを受けておるといふようなところが成績につながってるんじゃないかなあといふような話をお聞きしたんですけども、今先ほどお聞きしましたら福井はモデル的な形でいふようなことをおっしゃってるんですけど、福井的にはいふ形が先進的で有効な教育に進んでおるといふことで視察されておるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいといふふうに思うんですが、いかがですか。

**○朝倉学校教育課長** 中学校区を中心とした取り組みが充実しているという話をさせていただいたんですが、これまた採用等でも岡山県と違いまして、小・中学校の免許っていうのが福井県の場合求められているといふようなことも聞いております。ですから、小・中学校のいわゆる境目であるとか、中学校では教科担任制なので専門的な内容の校内研修がなかなか進みにくいといふところがあるんですが、小・中の交流があるといふことは、教科の専門性ではなくて指導方法に対する協議っていうのが忌憚なく小学校でも中学校でもなされている、そこが一番大きいところかなあと思います。校内研究の充実といふのも、もう教科担任制で教科の壁があるところは仕方ないんですが、やはり通常の授業の中でいふふうにかかわっていくかといふところをしっかりと協議して、共通理解して進めていくことによつて学力向上につながっているのではないかなあといふふうに視察に行った者からは聞いております。そういったところをしっかりと備前市内の学校にも根づかせていけたらなあと考えております。

**○守井委員** 岡山が問題視されてるところの裏返しみたいな話がちょっと今のお話で聞いたんですけどね、以前に比べていふ臨時職の職員が非常に多いといふような形が教育の弱体化を招いてるんでないかと。以前は必ず臨時職でなくて正職が職員として対応していたと。現在、財政の状況も厳しいといふふうなところで県がそういう環境、臨時職のほうで対応させているといふところも問題ではないかといふ話を聞いておるんですけど、その点はどんなんですか。今のお話では、基本的には教職員は小・中学校の免許を持つとられる方が正職として教員をしておるといふような感じでとれたんですけども、その点はどんなんですか。

**○朝倉学校教育課長** 岡山県も正職、臨時の人の中には臨時免許状という方も中にはおられるんですけど、基本的には免許を持った方にお勤めいただいているところでは変わりがないわけですが、岡山県の場合であれば、小学校の教員は小学校の免許があればいいと。中学校の教員であれば中学校の免許があればいいといふ状況なんですけど、福井県でいふと、小学校、中学校の免許を持った者のが小・中学校の教員になるといふようなところが大きな違いかなあといふふうに話を聞いて感じているところです。ですから、正規職員、非正規といふところではないのかなあ。非正規等が多い中で新採用の先生がふえているので、お休みされる先生がふえてきて代員といふことは当然あるんですけど、岡山県でも近年多くの新採用の先生を採用しておりますので、委員御心配いただいているような非正規が多いのではいふようなところは改善に向けた取り組みはされておるといふふうに認識しております。

**○守井委員** 視察報告を受けて、中学校、小学校の併用の免許持つとられる方を採用していくと

いうなんが参考になるんでないのかなという、そういう取り組みに対して備前市教委としてはどんな考え方で進めようとしてるんですか。これは、恐らく県の考え方に従わざるを得ないんじゃないかというふうに思うんですけども、その点はどうですか。

○朝倉学校教育課長 所有免許状のところはもう採用になりますのでいたし方ないところかなあと思っております。ただ、子供たちの学力のことを考えたときに、免許のあるなしにかかわらずそういう指導法について同じようなスタンスで考えていく必要はあるのかなと思いますので、そういう点をしっかり小学校、中学校でお伝えしていくことかなと考えております。

○守井委員 県にそういう方向にしたほうがいいんじゃないかとかという提案なんかしていかないかんんじゃないかなというふうに反対に思いますけど、どうですか。

○朝倉学校教育課長 現在の状況でも岡山県も教員を志願する方が非常に少なくなっている状況がありますので、現状を考えた望ましいことではありますけども、提案するのはなかなか難しいのかなあというふうに思います。

○守井委員 県下の教育長会議なんかでそういう話は出てくるんですか。

○奥田教育長 採用については必ず出てきます。朝倉課長が申し上げましたように、退職者がここ何年かふえてきております。それを補充する新採用の先生方もふえていると。学校によっては先生方の半分以上がもう20代という学校もございます。若い先生がふえる、女性の先生がふえるということは結婚して赤ちゃんをお産みになる。ということは、育休、産休をとってやっぱり代員を入れなければいけないということで、代員の数もそれに比例してふえているということなので、県としても、代員の先生も正規の先生も保護者や子供にとっては先生なんです。だから、しっかり研修をして力をつけましょうということで非正規の先生方についても研修の充実ということを教育長会議等でも申し上げて、県の教育センターを中心にそういうことに今現在取り組んでおります。

○守井委員 最後にしますけど。福井でせつかくそういういい事例があるのであれば、岡山もぜひそういう事例を推進するようにいろいろ協議していただいたらというふうに思いますけれども、その点教育長、いかがですか。

○奥田教育長 岡山県では基本的には小学校は小学校の現場を異動する。中学校は中学校の現場を異動するというふうな形なんですけど、福井は両方の免許を必ず持ってますので、小学校から中学校へ行く、中学校から小学校へ行く、これがもう当たり前になってきていると。ですから、中学校の授業を見ても、あれ、この先生、小学校の先生みたいな授業するなとかという、きめ細かな授業をしたりするというようなことで、もとはどっちの先生かわからないような、だから小学校も中学校も同じスタイルで授業ができるという利点がありますので、採用については県の専権事項なので意見としては申し上げますが、異動についてもそういう異動の仕方もこれから考える時期に来ているんじゃないかなということを県の会議で言いたいと思います。

○守井委員 現時点でも小学校と中学校両方兼務で持ってもらえる方、吉永に今小学校におられた

先生が来られたような形、中学校へ来られたような感じもあるので、何人か持たれてるんじゃないかと思うんでね、そういう交流を進めて、いいことは取り入れていただくようなことでお願いしたいというふうに思います。

○**奥田教育長** 県との協議の中でもそういうことを申し述べていきたいというふうに思います。

○**西上委員** 守井委員もさっき言われましたけど、資料の4番目の視察に行かれた報告書で、2番の進明中学校、湊小学校の視察からというところに、また、時折不規則発言をする児童に深入りし過ぎず、あくまでも学級を「面」として捉え云々と、こういうことを勉強してきたと、感じ取ることができたということなんですけれども、よく保護者の方から授業によっては不規則発言をされて物すごい授業に影響が出ると。全然わからん授業が出てくるというようなことをちょこちょこ聞くんですけれども、私の息子も中学生がおるんで、同級生の子供たちにもそういうことを聞いてみるんですけれども、おじさん、やっぱり朝から晩までごじゃごじゃ言よつたらくたびれるから、朝から誰でも彼でも言やせんのかと。言える先生と言えん先生がある。言える先生、言えん先生の区別をしょうるわけですから、言える先生というのはそういう何かすきがあったり、そういう資質の問題があるんじゃないかというの私らもそういうふう感じとるんですけれども、教育委員会のほうでは先生の資質向上についてはどういうふうな御指導されよんかお聞きしたいんですけれども。

○**朝倉学校教育課長** これは授業の中での課題ですので、授業の中でどういうふうに限られた45分なり50分なりの時間の中で子供たちにわかりやすい授業を組み立てていくか。ましてや先ほどお話ししましたように、学習指導要領等で求められる力を授業の中でどういうふうにするか時間を確保するかっていうこと、いわゆる授業改善、授業の中で子供にとっても見通しが持ちやすければそういった不規則発言であるとか集中力が途切れることもないと思いますので、まずは授業をしっかりする力をつけていくということを大事に指導しております。

○**西上委員** ありがとうございます。わかりやすい授業で臨まれるということですが、子供たちに聞くと、わかりやすいとかわかりにくいと、そういう問題じゃねえと思うんです。なめたことが言える、この不規則発言できるのは、やっぱり先生が言える先生と言えん先生がおるといいますから、もうそういうわかりやすいとかそういう問題じゃねえと私は思うんですけれども。どうですか。

○**朝倉学校教育課長** 若い先生も入っておられますし、ベテランの先生もおられますし、それぞれの先生で資質、能力は異なりますが、やはり教員として子供たちへの授業での指導というのが大原則ですので、やはり仮に現状、今議員おっしゃられたような状況があったとしても、そういう状況を改善していくのは、やはり授業の中で子供たちにわかりやすい指導、授業を展開していく、もうこれしかないのかなあとと思いますので、あくまでやはり教員の資質向上のためには授業改善に取り組むしかないなというふうに感じておりますので、時間はかかるかもしれませんが、そのことを一番大切に指導していきたいと思っております。

○西上委員 じゃあ、もうそのようによろしく願います。子供たちも後でね、もう評定ですぐ差をつけられてしまうんで、もう授業態度が悪いやつは全部評定に出てしまうということで、子供たちが悪いんですけども、それが全部それに出て、やっぱり高校進学に物すごく影響が出るということも保護者の方も言われておるんで、その辺のやっぱり先生方の資質の向上というのもぜひ力を入れてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○橋本委員 夜間学び直し事業についてお尋ねをいたします。

先ほど竹林課長の報告では、日本人が1名、外国人が6名の出席者があったということなんですけど、この外国人6名全員がベトナム人だったように記憶しておるんですが、この人に対して何を目的に学び直しをしてもらうかということ、どういったことを目的にしてやられるのか、そこから辺の基本的な線を聞きたいと思います。

○竹林社会教育課長 開講式のときには外国人の方は6名、2つの事業所から参加いただきました。日本語レベルの差がある方もおられるようですので、基本的には日本語の教育、それから日本文化も含めたそういったことも取り入れていってもらえたらなとは思っています。あとはレベルに応じて日本の教育、国語とかその辺までも入っていければいきたいなということで考えております。

○橋本委員 教材等に関しては何か準備をされておるんですか。

○竹林社会教育課長 講師の委託先もありますので、そちらのほうと相談しながら準備はこちらで、外国人関係につきましては企画課のほうで窓口といいますか、取りまとめはさせていただいておりますので、そちらのほうで対応はさせていただいております。

○橋本委員 私も開講式に出席して、企画課の職員がたくさんおって、きょう報告は社会教育課のほうから聞くから、ありゃあ思うてびっくりしたんですけども。はっきり申し上げてね、来られていた外国人技能実習生の方が6名に対して日本語を習得してもらうように学び直しということでやられる、大変ええ事業であると思うんですが、月に2回程度こんなことやったって、私は焼け石に水、やらんよりはええですよ。だけど、私はこんなん、きちっと教材も与えて、これで勉強しなさいと。しかも、私らが思うんですけど、Nの4級、日本語の4級というものがあるんですけども、そういったものの取得を目指して頑張んなさいということで確固たる目的意識を持って勉強をするのかどうか。そこから辺がはっきり言うてわからなかったんですよ、開講式に行っても。この人ら何で来とんじやろうというような。そこから辺の確固たる目的意識が、まずは夜間学び直し事業の事業主である社会教育課にありますか。

○竹林社会教育課長 そもそもこの事業ですけど、国が進めています学習機会の確保というようなか中で、県としてそういった方のニーズ把握というようなかところでの今回委託事業ということで取り組んでおまして、そのあたりの初めの一步として今回備前市で開催したということで、今後、回数も含めてどれぐらいが適当なんかわかりませんが、一応基準としては月2回程度ということで県内では取り組んでいるという状況でございます。

○橋本委員 この間、日本語学習支援を国も県も自治体も、それから事業主も積極的にやんなさいと、それが責務だということで新聞報道がなされておりました。そういったことでこれをやられておるんだろうと思いますが、どうも今竹林課長の答弁を聞くと、県からの予算がついとるから月に2回程度、こういったところでやろうかなということでやっておられるような、ただ単にやっておられるような気がするんですが。私はやはりやる以上はNの4級ぐらいの取得を目指して、みんな頑張れよということで教材もきっちりしたものを用意して、それを配付して、頑張っで計画的にやらすべきじゃないかなというふうに思うんですよ。

それともう一点が、日生の地でやりましたけれども、三石あたりは耐火物の業界が大勢のベトナム人の外国人技能実習生入れております。それから、三石にある桂スチールはベトナム人が多数おられるんです。そういった人たちを三石の地でどっかの施設を借りてボランティアの教員等を入れたら、私はみんなが自転車で通って来れるようなところに大きなクラスができると思うんですよ。そういったこともやっぱり今後検討していただきたいと思うんですが、これはやっぱり企画課に言わんとあかんですか。

○奥田教育長 御提案ありがとうございます。初年度ということで、これは県のほうが想定は例えば中学校を不登校でほとんど行けてないけれど、形式的には卒業している。小学校からの子もいて、今現在そういう生活している。やっぱり振り返ってみて、小学校高学年、また中学校の勉強をやっぱりやり直したい、例えば免許を取る段になって漢字が読めない。これでは自分は免許証も取れない。だから、やっぱり学び直さないけんというようなニーズがあるんじゃないかなという、それだけじゃないですけど、例えばそういったニーズもあるんじゃないかなということで、想定は日本人を想定していたんですが、国際交流センターが日生にできて、その相談窓口もできるということで、備前のほうへ労働者として来る、技能労働者として来る人たちがやっぱり日常生活を送るのに困るんじゃないかなということで、最低限の日常会話はできて、仕事場でも使い、それからプライベートで買い物行ったり乗り物乗ってどっか遊びに行ったりするときも使えるよう、そういったニーズもあるんじゃないかなということでスタートをしております。募集した結果がこの間の開講式のとおりです。今後は、随時募集をかけてますので、三石のほうから、それから香登とかからも希望が出てくるかもしれません。人数がある程度まとまれば、委員おっしゃったような形も考えられるんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございました。

○橋本委員 最後にします。先ほど教育長が言われた前半部分のどちらかという学び直しですから中学校レベルの一般常識、そういったものを習得してない日本人に対してこういうことをやるという、私もその意義は大いに認めるし、それが本来の目的であったと思うんですが、わずかに一名だけの参加ということで寂しいなと思ったんですが、こら辺をもっともっと募集をかけて、大勢の方に来てもらえるように私は呼びかけを大々的にやるべきじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○奥田教育長 いろんな機会でも今までやってきたんですが、結果として日本人は1人という結果が出ているんです。これからもこういったよさを市民の方々、それから周辺にも広げて呼びかけて、そういった方々に伝えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○守井委員 県下で何カ所ぐらいがこの事業をやられてるのかなと、まずお聞きしたいと思うんですが。

○竹林社会教育課長 県内ですと岡山市さん、倉敷市さん、津山市さんで同様の事業を行っております。

○守井委員 県下で4カ所でやってるということで理解しとってよろしいんですか。

○竹林社会教育課長 それで結構です。

○守井委員 中学校へ行かれなかった方がおられて、学び直しに行こうという方を備前市でやろうというような企画なんですけど、岡山市とか倉敷市、北で津山市というふうなことでされてるんじゃないかなと思うんですけど、実際東備ではなかなか少ないんじゃないかなあというような感じで思います。中学校へ行っていない方がまた勉強するなんて少ないような感じがするんでね、ちょっとどうかなというような感じがしますんで、広報をしっかりと、どんだけできるかというふうに思っております。

それでね、ちょっとその中で県の補助だったというふうに思うんですけども、本人負担とか、あるいは講師の派遣料とかその他もろもろの運営の状況はどんな状況になっておるのか、ちょっと御報告いただきたいというふうに思うんですけども。

それから、学校開放をするようなことになっておるんでしょうから、警備の問題とかそのあたりについて特に問題はないかどうか、そのあたりをお聞きしたいというふうに思います。

○竹林社会教育課長 こちら県の委託事業ということで、6月補正で100万円ずつ、歳入歳出組ませていただいております。そういう中で、本人負担については無料です。指導者側には、市の基準に沿った非常勤講師等の報酬を参考にした報酬。あと外国人については、委託先がありますので、そちらのほうの話で報酬は支払っているかと思います。あと施設の管理につきましては、中学校ということで夜間なんですけども、生徒さん帰られた後の時間帯ということで、シャッターで管理されてる空き教室ということで、別にちょっと鍵のほうをこちらで管理をさせていただいて、その部分だけを利用させていただくというような格好で運用はしております。

○守井委員 今のところ特に問題は発生していないということで理解しとってよろしいんですか。

○竹林社会教育課長 先日、第1回目を開催しましたが、今のところ順調に実施のほうしております。

○守井委員 はい、わかりました。

○星野委員 先ほどスポーツフェスティバルの報告もあったかと思うんですが、例年は体育の日に実施してありますが、来年度体育の日が東京オリンピックの関係で7月に変更になると思うんですが、来年は実施時期はいつにするんですか。

○**竹林社会教育課長** 先日、ことしのスポーツフェスティバルに向けての実行委員会を開催しまして、その場でもちょっとその話題が出まして、関係団体さんの協力がなくてはこれも成り立ちませんので、ことしの実施に合わせて関係団体さんに開催時期の希望というか、可能な時期をアンケートして、今後探っていきたいというふうに考えております。

○**星野委員** ということは、今の時点ではまだ日程は白紙ということよろしいのでしょうか。

○**竹林社会教育課長** こちらとしても秋ごろということでは考えておりますけども、今後調整して決定していきたいと考えております。

○**青山副委員長** それに関連して、きょう案内をいただいたんですが、内容等見させていただいて、以前にも一般質問でも質問させていただいたんですけど、来年2020オリンピック・パラリンピックということで、それを盛り上げる施策をお願いしたいというふうなことと、それからこのスポーツフェスティバルで何か企画をしていただきたいというふうをお願いをしたんですが、内容の中にぱっと見てそれらしきものはないんです。各種の体験コーナーというところに体育館ロビーにて備前市ゆかりのオリンピック関連の展示コーナーを設置するというふうにあるんですが、現在も入ったロビー左手のところに写真や、それから数点の展示物があるんですけど、ほかに何かもっと広げてやるような、そういうものはあるんですか。

○**竹林社会教育課長** 従前から展示させていただいてるものとあわせて、今回企画展等も開かれていますので、そちらで展示できるような展示品があればあわせて展示していきたいと思っております。あとチラシにもあるんですけどオリンピックの応援プログラムということで市としてもそれに登録しまして、エンブレムをチラシには入れさせていただいたりしております。

以上です。

○**青山副委員長** 応援プログラムのエンブレムをチラシの中に、どこにあるのかようわかりません。この右隅のほうのこれですか。来年オリンピックなんで、それに関連してやるんだったら、このスポーツフェスティバルが事前の盛り上げという意味では最後になるんじゃないかと思うんですけど、ちょっと寂しい感じがするんですけど。その辺のこれに至った経緯、ちょっと教えてもらえますか。

○**竹林社会教育課長** 実行委員会を開催させていただいて、関係団体さんでそういった何か関連した取り組みができればというようなお話もしたんですけど、そういったものには至らなかったんですけど、ニュースポーツでパラリンピックの競技のボッチャとか、その辺はメニューの中へは入ってるようですので、関連で紹介していけるかなというふうには考えております。

○**青山副委員長** 何かかわりばえがしてないような気がします。もうちょっとやっぱりスポーツを振興するという意味で、こういったような機会を使うとか、あるいは新しい企画をすることかというふうなことをしっかり考えていただきたいと思うんですけど、何かこれ以後にやるようなことで今企画はありますか。

○**竹林社会教育課長** なかなか団体さんとの話の中で難しいところもあり、うちでできる範囲で

何か今後検討できたらと。考えていきたいと思います。

**○青山副委員長** ぜひ今後、スポーツフェスティバルについてはもう近いのでなかなか新しいものということにならんとは思うんですけど、スポーツフェスティバルの中でもしっかり何かアピールをしていただきたいと思いますし、今後機会を捉えて、あるいは新しい企画をして、それを備前市のスポーツ振興に当てていけるようにしてほしいなというふうに思います。

**○守井委員** こども園の待機児童対策でちょっとお聞きしたいんですけども。

この間の中西委員の一般質問で、基本的に職員不足28名というような形で一応報告が入ってるんですけど、その対策は今年度何人か入れられるというようなことで、今年度、来年度で16名の予定で現在採用を進めておるといような話を聞いておるんですけども、そのあたり実際の採用は総務部のほうだというのは聞いておりますが、実際は、来年度に向けて何名を採用するよな話になってるんですか。

**○波多野幼児教育課長** 一般質問でお配りした表についてのまず1点、お断りですけども、これは待機になってる方の第1希望園で調査しておりまして、園によっては例えばこれだけ不足するんで先生は1人につき1人要るんだというような必ず第1希望をかなえろとしたらということ、一番右の欄が28になっていると思います。数字的には、8月の厚生文教委員会で申し上げましたゼロ歳38人に対して13人と1歳22人に対して4人、2歳児12人に対しての2人ということで、例えば各園で、この園では1人、この園では1人要るといような形にしておりますが、まとめて3人入れれば3人のところ1人で済むわけですし、現在職員数は19名の不足というふうに私どもは捉えております。

それに対しまして、私どものほうでは正職員採用は目標としまして16名お願いしたい。あと不足につきましては、早期より臨時職員の募集を始めて待機児童対策につなげていきたいというふうに考えております。

**○守井委員** 19名で足らんじゃったら19名ということで、あるいは21名でちょっと多い目をお願いしとったほうがいいんじゃないかというように。急にやめられる方もおられたりしてと思うんですけども、その点はどうなんですか。

**○田原教育部長** 少し数字の整理をさせていただきたいと思います。

まず、うちのほうで正職員を要望してるのが、先ほど課長が言いました16名でございます。これは、来年度採用の正職員として10名を正職員で、総務課のほうは若干名の経験枠ということで募集をかけております。もう一方、担当課のほうで募集をかけているものが、ことし今もかけておるんですが、10名の臨時枠、それとパート10名、臨時とパート含めて計20名の募集をかけておるところでございます。

**○守井委員** 今年度その20名の募集をしている、その結果は今のところどんなんですか。

**○波多野幼児教育課長** 8月の委員会的时候には臨時職員6名確保という御報告をいたしました。が、9月に入りまして1名、応募してこられまして、臨時職員は7名確保であります。

○守井委員 将来的にも、0歳児、1歳児、2歳児の保育園児がふえると思うんですよ。だから、そのあたりもう確実に教員が足りないから入れないというようなことのないようにぜひしていただきたいというふうに思うんです。その点はいかがですか。

○波多野幼児教育課長 委員おっしゃるように5月以降も37名、保育のほうに入りたいという応募がございまして、そのうちの22名がゼロ歳児であります。今の入園保留者74名中の38名、もう約半分がゼロ歳児であることから、ゼロ歳児に対応する人数プラス私どものほうではほかの認可外保育あるいは子育てにかかわるNPOさんにゼロ歳児から2歳児の預かりのほうの拡大のお願いをこれからしていきたいと思います。公立に限らず、認可外保育のほうもあわせてじゃないと、ゼロ歳児を全員入れるのは非常に厳しいと認識しております。

○守井委員 あわせて、やっぱりそういう協力していただける方をふやしていただいて、急遽ふえた場合でも対応できるような体制をできるだけつくっていただくようにぜひしていただく、それこそが子育て支援につながっていくんだらうと思うんで、ぜひお願いしておきたいと思うんですが、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 子育て支援という観点で、子育て支援課、子育てのNPOさんとたびたび今協力要請をしております。子供の預かりということに対しては、地域の子育てについても重要な課題と認識を両課でしているところでございます。

○守井委員 吉永の保育園の跡地なんかもありますし、そういう公共施設が使えるところはどんどん活用してやっていただきたらと思いますんで、知恵を使っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 みずから立ち上げていただくところもありますし、公共施設、あるいは建設費用等も伴いますので、そういうところがうまく活用できるようところでNPOさんの要望と私どもの希望がマッチすればそういうことも視点に入れていきます。

○橋本委員 先ほどのやりとりの中でちょっとお尋ねをいたします。

保育士が実は19名不足しとんだと。19名ふやせば事が足りるんだと。ただし、その中で認可外の保育施設にお願いをせにゃならんのだうのこうの、これは含めて19名ですか。そこら辺どんなんですか。

○波多野幼児教育課長 認可外の保育施設に、先ほども言いましたゼロ歳児等をお願いしてのことでございます。

○橋本委員 いや、そんなぐだぐだぐだ言わんでも、19名新たに採用できたら、保育士がふえたら認可外保育園に、保育施設に頼まなくっても全部見れるのか見れんのか、それを聞きよんです。19名あればいいのか。イエスかノーかで。

○波多野幼児教育課長 19名で確実に74名を入れることはできません。

○橋本委員 ならば19名不足じゃなくって、この前中西委員にお答えをした職員の不足は28名ほどだったんだけど、さっき訂正されて、いやいや、実は19名だというのは、もう認可

外の保育施設にゼロ歳児をお願いした上で19名確保したいということなんです、確認。

○波多野幼児教育課長 おっしゃるとおりであります。

○橋本委員 それで、正職の要望は16名出しておると。その中で、今年度末で退職される方が6名おられると。つまり正職は16名採用できたとして、純増が10名という格好になるんですが、この正職の要望16名に対してどんなんですか。順調に事が運びよんですか。この前、何か10名応募してきて採用したのが9名だとかなんとかというて言ったんですけども。これがこの16名の採用の希望になっとんですか。

○波多野幼児教育課長 新規採用職員試験におきまして14名応募してこられまして、2次試験を突破した者が現在9名でございます。最終試験は去る9月15日に終了いたしまして、これから合否等の発表があるということでございます。

○橋本委員 通常であれば、一応採用枠16名あるんですけども、14名が応募してきたと。1次試験、2次試験ですかね、合格したのが9名だと。ということは、あと5名ははっきり申し上げます。箸にも棒にもひっかからんということで、もうそれはだめということなんですか。

○波多野幼児教育課長 先ほどの答弁につけ足しでございます。10月20日に経験者枠の保育士、保育教諭の募集を今かけているところでございます。

そちらのほうで幾らか補いたいと思います。先ほど御質問の中の14名中の2次試験を突破していない5名については、一旦はここで終わりですが、その後また臨時職員等の募集等で声をしていきたいと思っております。

○橋本委員 もうややこしいことええからね、とにかく今年度末で6名の退職者が出るわけですよ。それで、とりあえず正職は10名純増を図っておるんですよ。この10名の純増が達成できるのかできないのか、そこら辺をお尋ねします。

〔「できんじゃろう。9名しかとってない」と呼ぶ者あり〕

○波多野幼児教育課長 1次試験では9名しか通ってないわけですから、10名には達しません。この後の経験者枠においてどれだけ応募があり、どれだけ追加できるかにかかっているということでもあります。

○橋本委員 9名しかとってない、それで今年度末で6名やめるんでしょ。純増は3人なんですよ、今の段階で。あと7名をどうするんですかと、正職の純増10名の希望をどういうふうにされるんですか。追加募集か何かされるんですか。

○波多野幼児教育課長 今行っております経験者枠の募集及び足りない場合は昨年同様追加募集を考えております。

○橋本委員 足りない場合はというて、もう足りんのがわかるとるわけですから、経験者枠も含めてもう追加募集どんどんやってくださいよ。

それから、次に行きます。10名の臨時と10名のパートを募集しておりますということで、その中で10名の臨時については6名プラス1名で計7名が確保できたというふうに言われま

したが、それはそれでよろしいんですね。

○波多野幼児教育課長 7名の臨時職員は確保しております。

○橋本委員 パートに関してはどんなんですか。随時募集をかけたるようですけども、それは全然来ないんですか。

○波多野幼児教育課長 7名の内訳でございますが、フルタイムが2名、6.5時間以下が5名であります。

○橋本委員 ということはパートでしょ、それ。

○波多野幼児教育課長 はい。

○橋本委員 5名。

○波多野幼児教育課長 はい。

○橋本委員 それだったら、臨時、パートを含めて20名の募集に対して7名確保できてますというふうに報告せにゃあかんのですよ。臨時が7名確保できとるというからパートはどうなっとんかなというて私は今聞いたんですけれども。わかりました。20名の要望に対して今7名と。これもまだ大幅に足りません。

随時募集ということで、それで今私は備前市のホームページを見て募集の要項を見せていただいとんですけども、パートに関しては時間給が1,090円。それで通勤手当なし、賞与なし、諸手当なしというふうに書いております。前回の厚生委員会でいただいた資料を見ますと、こんなわかりにくい資料は私は知りません。臨時職員月額、月給は17万100円、これはこのまま臨時のほうに載ってます。パートのところでは、1,090円で、その右の各種手当で通勤手当あり、賞与ありというところにぷっと右に目が向くんですけども、ところがホームページを見るとそんなことはありませんというて書いてある。どっちが正しいんですか。

○波多野幼児教育課長 4時間パートにつきましては、交通費、それから賞与等はございません。賞与の場合は、前回の質問の中で未回答でございました1.1カ月が年2回ということでございます。

○橋本委員 だったら、そういうふうに細分化して募集要項に書いとかとあかんんじゃないんですか。

○波多野幼児教育課長 わかりにくい点は即刻訂正をしたいと思います。申しわけありません。

○橋本委員 これを見る限りにおいては、今まで私が何回も何回も言うてきとんですけど、パートは、赤磐市の時給1,180円よりも備前市は1,090円で安いんです。私は、前回賞与がありということを書いてるから、これで調整ができるのかなというふうに思うてりましたが、パートは賞与がないというて書いてりますから、そら赤磐市よりも安いんですよ。だから、私は待遇を改善すべきだということと言よんです。その考え方はいまだにまだありませんか。

○波多野幼児教育課長 待遇改善につきましては、総務課のほうに申し入れた結果、今回議案で出ております4月1日からの会計年度任用職員において、主たる保育を担った者は保育手当を

3. 5時間以上の者に出すというような形であらわれていただいております。給与、現段階の給与等の即時アップについては、いい答えはいただけませんでした。

○橋本委員 であるならば、今のこの定例会でその議案が通過したら、来年度の令和2年度からそれができるといことであるならば、定例会が終わった直後にこの募集要項をそういうふう書きかえるべきだと思います。それで、私はとにかく時給を上げて最大限備前市は保育士の確保に力を入れとんだという姿勢を見せるべきじゃないかなと思うんです。赤磐市が臨時賃金を上げたというのは、山陽新聞でも結構大々的に報道されました。今、岡山市が物すごいたくさん保育士を抱え込もうとして物すごい努力をしようられるのもニュース等で伝わってきています。備前市何にもしようらんじゃねえかというふうに私は思うんですよ。いかがでしょうか。教育長、ここら辺ちょっと。

○奥田教育長 保育士の確保は本当に喫緊の課題だというふうに認識しております。うちでも何にもしてないわけではなくて、例えば保育士の養成の大学があるんですが、そういったところへお願いに行ったり、それから、学生が保育士の資格を取るために地元の園に実習に来ることがあります。そういった実習生に備前市のよさをアピールしたり、それから現場の先生方の知り合いで保育士の資格を持つとってもう一度現場に帰ってもいいわなあというような方がいらっしゃったら積極的に紹介してくださいとか。それから、市役所の職員にもそういう方があったら知らせてくださいというようなメールを発信したりしております。なかなかヒットしないんですが、もういろんな手を尽くして保育士の確保については頑張っているつもりです。成果が出てないのがちょっと非常に残念です。

○橋本委員 そういった中でね、次に提案しようと思いつたんですけども、今奨学金の制度が医師と看護師と、それから理学療法士と薬剤師と、備前市はそういったコースへ進まれる方に奨学金を貸与するという制度があります。将来、備前市の指定する病院で勤務してくれたらもう返さなくていいですよ。そういうのを保育士の資格を取ろうとしておる人たちに対して奨学金を貸与するというような制度も私はぜひ検討して、備前市は一生懸命保育士の確保に力入れとんだという姿勢を内外にアピールしてほしいなというふうに思うんですが、これは提案です。ひとつ検討できませんでしょうか。

○奥田教育長 いい提案をいただきましたので、制度的に可能かどうかということも含めて、研究してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○星野委員 先ほどの保育士の募集の件で、奨学金制度を創設してはという意見が出てましたが、米百俵の中に給付型奨学金制度、奨学金返還支援制度というものがありますよね。こちら備前市への在住及び近隣の事業所での就労を条件とし奨学金の返還を助成するというものなんですけど、これは使えないものなんですか。在住じゃなかったら、保育園、こども園の勤務の方は使えるものなんですかどうなんですか。

○竹林社会教育課長 要件に合致すれば、特に職種等関係ありませんので利用は可能でございます。

す。こちらへ在住要件というのが3年というのがございますが、その要件を満たせばその返還金制度というのは利用可能です。

○星野委員 在勤条件というのはどういうものですか。

○竹林社会教育課長 この圏域というのがありますので、近隣自治体含めた規定の圏域であれば可能です。

○星野委員 それが備前市立の保育園、こども園、幼稚園に勤務される方には該当するのでしょうか。

○竹林社会教育課長 もちろん備前市も該当でございます。

○星野委員 こういう制度が教育委員会の中にありますんで、こういう制度もありますということでアピールしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 10月から市内出身の大学生が各園に実習に来た際に、私も見て回るつもりでおりますが、その際に紹介のほうを加えさせていただこうと思います。

○星野委員 ぜひホームページ等にも載せれるのであれば載せていただきたいと思います。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 確認ですけど、ALTと学校の司書さん全校配置は来年度も継続と考えといてよろしいのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 課としては継続していく方向で検討しております。

○青山副委員長 2点、ちょっと質問をしたいと思います。

1点は、伊里地区が一生懸命行っております蕃山記念館についてのことなんですが、蕃山顕彰会、それからまちづくり会議等で蕃山さんの業績を顕彰し、そして町の子供たちや地域に住む人の誇りだとか、あるいは目標にしようということで一生懸命頑張られております。市長もこれについては研究をして、地域とともに考えていきたいというふうに言われよんですけど、教育委員会として所管する課になるんじゃないかと思うんですけど、どのような方針を持つとられますか。ちょっとお伺いしたいんですが。

○田原教育部長 蕃山記念館の関係ですが、伊里地区の方、何度も教育委員会もお話をさせていただいており、地元ではもう建設に向けての委員会まで立ち上げられて、そういった具体的なこうしたらいんじゃないか、ああしたらいんじゃないかというような議論を地域内では進めてるといようなことをお伺いしております。ただ、財政的なことであるとか、今後の運営等についても、もしそういった記念館といったものを建てる場合には検討していかなければならないことがたくさんございますので、その辺地域の方ともお話をしながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○青山副委員長 これは、所管の教育委員会のほうに話を進めていただくようにすればよろしいんですか。

○奥田教育長 どういう建物になるかということで所管が決まると思うんですけど、今顕彰保存

会の方が言われとることと言えば、所管は教育委員会になりますので、教育委員会だけでそういったことを進めていくことはできないので、関係のある課と協議しながらということになると思います。どういう建物になるかというのをまだ協議中なので、建てるかどうかも含めて協議中なので、はっきり所管ですというふうなことは申し上げられませんが、中心にはなろうかと思いません。

**○青山副委員長** これは、教育委員会、それから教育委員会会議のほうでも取り上げられておりますか。

**○田原教育部長** 熊沢蕃山の記念館の要望書をいただいているというような報告はさせていただいております。

**○青山副委員長** それに対する検討はなされていますか。

**○田原教育部長** 教育委員会の中では特段に議題として上げているわけではないので、そこでは審議はまだされてはおりません。

**○青山副委員長** もう要望されてからかなりの時間がたっていると思います。伊里地区の関係の方は、中の会議では温度差あるとしても一生懸命やっておられる人はもう既にいろんな蕃山ゆかりの地を回って物品を集められたり、どうしようか、こうしようかとかというふうな案もかなり具体的に練られてるようです。今のこれから関係課とも連携して考えていくというふうなこともちょっとお伝えして、時間的なスパンもこうなんだというふうなことも知らせてあげないと、先走っていきようの人がだんだん浮いてきているような、そんなような状況も見受けられますので、ぜひその辺の方向性というんか方針を出していただけたらと思います。伝えていただけたらと思います。

**○田原教育部長** 先ほども申し上げましたが、もしそういったものを建設するということになると、当然予算が伴ってまいります。もちろん議員の皆さん方の御理解も要るわけですから、そのあたりの議員さんのお考えといたりすることも私どもとしては聞いてみたいというような思いもございます。そういったところを含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

**○青山副委員長** さまざまな関係のところと意見調整をしていただくということのようなんですけど、そういったようなことをしてどういう時点で落としどころがあるんかというようなことも、会の方が要望書を出されたり、訪ねても来られてるようなので、その場でやはり方向性を伝えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。期待だけして、はしごが外されるというふうなことにならないように、ぜひその辺の配慮もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

**○田原教育部長** 今後も協議を進めていきたいと思えます。

**○星野委員** 先ほど建物によっては所管がどこになるかわからないというふうにも答えられてたんですが、こちらが聞き及んでる情報では、市長からのボールは教育委員会のほうに投げられているというふうに聞いてるんですが、それは間違いなんですか。

○**奥田教育長** 市長部局とは協議をしております。建物によってはというのは、例えば観光施設になるのか文化施設になるのか、そういう意味で建物によってはということ、それから今部長が言いましたけれど、もし建てるのであれば財政的な裏づけも要りますので、財政課とも関係してくるということで関係各課と協議をしながらという言い方をさせてもらいました。

○**星野委員** 市長からは教育委員会でこういう建物を建てるかどうかということも含めて方針を出してほしいというふうに投げられてるんじゃないんですか。それは違うんですか。市長部局がまだ考えるべきことなんですか。どうなんですか。

○**奥田教育長** だから、市長部局と連携してということで答弁させていただきます。

○**星野委員** 地元の方からの情報によりますと、もう市長は建設に向けて考えている、そのボールは教育委員会に投げている、教育委員会としてどういう、新築であろうか、公民館の建てかえに関連させてそういう一室をつくるのか、既存施設の活用するののかということを考えてほしいというふうに投げられてるというふうに聞いてるんですが、それは間違ってるんですかね。

○**田原教育部長** 蕃山顕彰のための記念館ということになりますと、やはり教育委員会で所管するということになると思います。ただ、目的とか、そういったところで協議をしながら、財政的なこともありますから財源の確保とか、そういったもの、あとは内容についても顕彰するだけの施設で果たしていいのかというようなこともございますので、そういったところもいろんな課と話をしながら進めていくということでございます。

○**星野委員** これ要望書が議長宛てにも出てますよね。約1年前に要望書は出されてると思うんですが、地元との話し合いとかっていうのはされてるんですか。

○**田原教育部長** 要望書のほうにはまちづくり協議会と、あとは地元の区長会、そういったところの連名で市長、教育長、あとは議会議長宛てに出されてると聞いております。地域の方、今活動をされている方が中心になって状況の報告であるとか、先ほども申しあげました建設委員会ですか、そういったものを立ち上げましたと、今3回会議をやりましたと、そういったような報告をしていただいたり、あとは何度か来られて、ここまで資料が集まりましたというような報告は受けております。

○**星野委員** 市長からもボールを投げられてますし、地元からも要望書が出てるわけですから、それに対しては真摯に受けとめて、建設する、しないは別ですよ。教育委員会としてこういう方針で臨みますという考えはやっぱり地元に戻してあげるべきじゃないですか。しっかりもう早目に教育委員会会議にでもかけていただいて、教育委員会としてのスタンスを早目に出してください。

○**田原教育部長** する、しないはどっちにするにしてもそういったことで教育委員会会議、そういったものに諮って結論を出していきたいと考えております。

○**青山副委員長** もう一件、お願いします。

給食における食物アレルギーについてお聞きしたいんですけど、今どのくらいそういうふうな

アレルギーが実際に発生したというふうな件数は把握されてますか。

**○波多野幼児教育課長** 私のほうからは、幼稚園、保育園、こども園についてお答えさせていただきたいと思います。

29年度からこの3年間で実際にアレルギーの誤食あるいは疑わしきものを提供したために病院のほうに行っていた例は3件でございます。いずれも保護者のほうからアレルギーの提出はしていただいております、お話のほうはしていた子供でありますけれども、おやつにおきまして小麦が入っていたのではなかろうかというようなおやつを出してしまった、それによって起こった例でございます、先月も1件、発生いたしまして、保護者、それから調理全職員、それから私どもも交えて対策、体制について伝えた次第でございます。

幼児教育課は以上です。

**○大岩教育振興課長** 学校給食のほうでお答えさせていただきます。

昨年度とことしになるんですけど、6件、主な症状といたしましてはかゆみということで、アレルギー対応している生徒1名につきましては、食べてはないんですけどほかの生徒がかんきつ類の汁がついていた手でその子にさわったということで皮膚からということでお聞きしております。

あとはアレルギー対応の食品じゃないんですけども、違うものを食べてもかゆみが出たということで、後から病院のほうに行った件が4件ほど発生しております。いずれも軽微で、かゆみが出たということでございます。

**○青山副委員長** 先ほど保育園からこども園まで3件と、平成29年以降3件というふうに言われたんですけど、私が聞いてるところによると、1人の子供さんで2017年というんですから平成29年だと思っておりますけど、4回あったと。それから、同じお子さんがことし8月に先ほど言われたおやつ、焼きプリンを食べて病院へ運ばれ、その後救急で国立のほうへ運ばれたというふうにお聞きしとんですけど。同じお子さんが何度もこういうふうに発症されるということで、保護者の方は対応が不親切じゃないんかと、十分じゃないんじゃないんかというふうなことで、話し合ったときに調理師さんの加配も含めて考えるというふうに言われて、その後返事がないんだというふうに言われて、この後8月にまたそういうこともあったと。非常に不信感を抱かれていて、そういうふうなのがある一定の本当にわずかな子供さんだと思っておりますけど、その対応のまずさとかというふうなことについて物すごくお怒りになってるんで、それがいろんな面で備前市の対応はまずいんだというようなことでうわさが広がってイメージダウンになっていけないんじゃないかなと思っておりますけど、その辺のその後の対応についてはどういうふうにされてますか。

**○波多野幼児教育課長** 対応につきましては、8月22日木曜日に発生いたしまして、26日月曜日に園の全調理員、それから園長、副園長、担任、それから幼児教育課より私と、それから主幹教諭1名立ち会いのもとに謝罪いたしまして、今後の対応についてできることのほうを協議さ

せていただきました。その後、26日の木曜日にもう一度園内で保護者に提示できる対応について、関係者全員で協議した後、その保護者のほうにその対応を伝えたというふうにその後は聞いております。

○青山副委員長 その対応というのが加配も含めてとかというふうなことになるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 ちょっと具体的な話になりますが、その子専用の加配というのは非常に、また1人採用してつけなくてはいけないので、ただし食事時については必ず誰かついて目を離さないようにするというのを伝えております。

○青山副委員長 ある面で言うたら、保護者の方の勘違いと、加配というふうなことだったんかかもしれませんが、保育園から今度こども園になったということで、今度日生もなりますけど、その辺の情報の伝達とか対応の仕方について、個別の案件になると思うんですけど、十分そういったようなことも保護者の方に説明したり納得していただいて、こんな対応をしてるんだという安心感をつくっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 現在、幼・保に関してはアレルギー対応が必要な子供が25人いるということで、特にやはり個別案件につきましてはファイルのほうをきちっと用意いたしまして、その担当がかわっても、それから園が合併統合で1つのこども園になっても引き継がれるように持っていきたい、それは当然の対処だと私も思っております。

○星野委員 一点お尋ねします。

公共施設等総合管理計画の個別計画教育委員会所管分、今回は小・中学校を除きますが、教育委員会所管分については教育委員会が案を策定するというふうに聞き及んでるんですが、現状はどういう状況なのでしょうか。

○大岩教育振興課長 文科省から交付金事業につきまして令和3年4月だったと思うんですけど、個別計画を立ててなければ今後の交付金の補助を考えさせていただくというような通達が出ていますんで、うちのほうも個別計画を立てる計画にはさせていただいてたんですけど、委託料といたしまして小・中学校で15校あるんで、そういったものを予算計上させていただいておりましたが、今はまだ個別の計画は策定できていません。

○星野委員 美術館や歴史民俗資料館など、小・中学校を除く部分、そういった部分についてはどうなってるのでしょうか。

○横山文化振興課長 文化施設につきましても、市の再編計画を通して考えていってるんですけども、今星野委員が言われる個別の計画についてはまだできておりません。

○星野委員 この計画はいつごろまでに出される考えなんですか。

○横山文化振興課長 特にミュージアムの関係で国道2号の関係もありますので、あと2年内輪ぐらいには方向性を出していきたいというふうに考えております。

○星野委員 こちらについては令和3年度末までに策定しろという通達は該当しないものになるんですか。

○中西委員長 答弁できるものとできないものすみ分けをして答弁してください。

○横山文化振興課長 今確実にこうだと言える資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと今答弁はできません。

○中西委員長 はい。

○星野委員 また、次の委員会で教えてください。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後0時26分 閉会